

政策医療について

1. 政策医療の現状について

平成8年に改定した「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」を踏まえ、平成11年の「国立病院・療養所の再編成計画の見直し(以下、『見直し計画』という。)」及び平成13年の「政策医療推進計画」において、政策医療推進の方針を具体化したところである。

(表1)「見直し計画」における政策医療関連部分の概要

1) 政策医療の範囲の純化を行い、19分野を特定
2) 各国立病院が担う政策医療分野と各政策医療分野における機能類型を明示
3) 同じ政策医療分野を担当する施設群が、その果たすべき役割を適切かつ効果的・効率的に遂行する観点から、全国的な政策医療ネットワークの構築について決定
4) 政策医療の内容について、診療のみならず、臨床研究、教育研修及び情報発信について基本的な考え方を提示

(表2) 政策医療分野と中心的施設

分 野	中心的施設 (国立高度専門医療センター又は高度専門医療施設)
がん	国立がんセンター*
循環器病	国立循環器病センター*
精神疾患	国立精神・神経センター*
神経・筋疾患	
重症心身障害	
エイズ	国立国際医療センター*
国際医療協力	
国際的感染症	
高度総合	
成育医療	国立成育医療センター(平成14年3月開設予定)*
長寿医療	国立療養所中部病院
腎疾患	千葉東・佐倉統合新病院
骨・運動器疾患	国立療養所村山病院
呼吸器疾患	国立療養所近畿中央病院
免疫異常	国立相模原病院
内分泌・代謝疾患	国立京都病院
感覚器疾患	国立病院東京医療センター
血液・造血器疾患	国立名古屋病院
肝疾患	国立病院長崎医療センター
災害医療	国立病院東京災害医療センター

※ : 国立高度専門医療センター

2. 政策医療への具体的取組について

政策医療の実施に当たっては、

- ① 診療のみならず、臨床研究、教育研修、情報発信の機能と一体となった医療提供体制の整備を図る。
- ② 各政策医療分野ごとにネットワークを構築し、多施設共同研究、治療技術開発、人材養成、情報の集積・発信、全国への技術移転等を図る。

(1) 診療

高度先駆的医療や他の設立主体では対応困難な領域に対する医療等について、診療体制の整備を図る。主なものについて、その概要は以下のとおり。

ア. がん

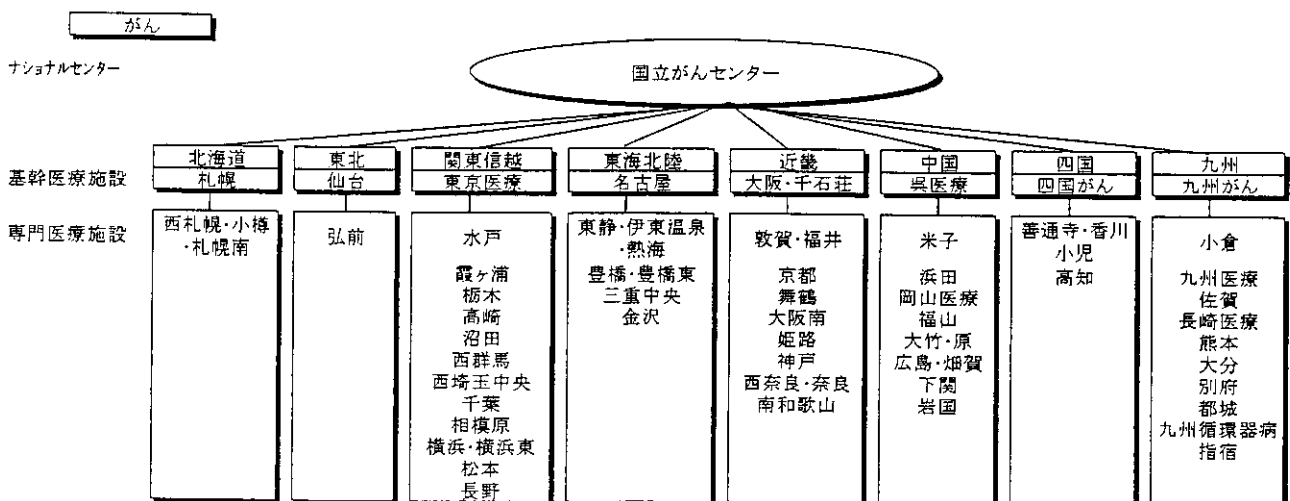
昭和37年に設立された国立がんセンターは、高度な診療、臨床研究、教育研修、情報発信を実施しており、わが国のがん診療・研究の中核的機関となっている。

国立病院・療養所におけるがん医療については、国立がんセンターを中心に全国8カ所の基幹医療施設、46カ所の専門医療施設からなるネットワークを構築し、高度な診療、臨床研究、教育研修等を実施していく。

【具体例】

- ① 国立がんセンターを中心としたがん総合診療支援システム（がんネット）による、多施設間カンファレンス、画像データベースの提供等による国内のがん診療体制の向上
- ② 国立がんセンターにおける陽子線治療、PETを用いた高度診断等の高度先駆的医療
- ③ 国立がんセンターにおける研究
 - ・ 発がんメカニズム（多段階発がんの分子機構）の解明
 - ・ 急性骨髄制白血病の遺伝子等の同定等ゲノムプロジェクトへの貢献
 - ・ 政策医療ネットワークをはじめとした多施設による臨床研究を用いた、新たな化学療法等のがん治療の開発
 - ・ ヘリコバクター・ピロリ菌による胃炎の増強因子の発見
- 等
- ④ 国立がんセンターにおける技術開発（二重造影法、ヘリカルCT等の開発等）
- ⑤ 国立がんセンターにおける「がん専門研修会」等の専門家向け研修会の実施
- 等

(図1) がん政策医療ネットワーク



イ. 循環器病

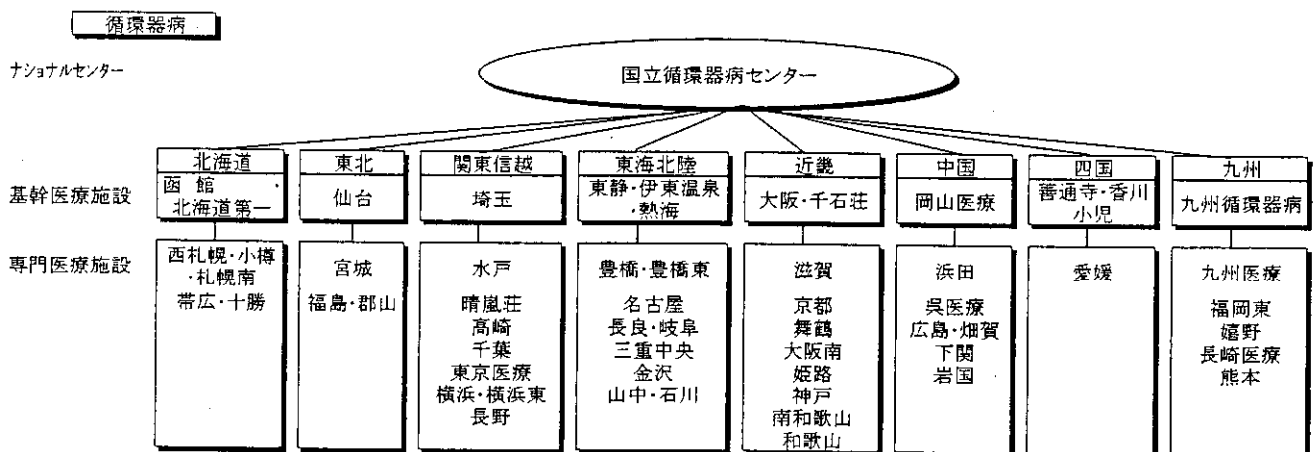
わが国の循環器病に対する診療・研究の中核的機関として昭和52年に設立された国立循環器病センターは、国立がんセンターと同様、高度な診療、臨床研究、教育研修、情報発信を実施している。

国立病院・療養所における循環器病医療については、国立循環器病センターを中心に全国8カ所の基幹医療施設、36カ所の専門医療施設からなるネットワークを構築し、高度な診療、臨床研究、教育研修等を実施していく。

【具体例】

- ① 国立循環器病センターを中心とした、循環器病診療総合全国ネットワークシステム（循ネット）による、国内の循環器病診療体制の向上
- ② 国立循環器病センターにおける高度先駆的医療（心臓移植、低体温療法等）の実施
- ③ 国立循環器病センターにおける研究
 - ・ ゲノムアプローチによる循環器病の病態解明
 - ・ 心筋細胞移植療法等の研究
 - ・ 大規模な循環器病疫学研究（約6,000人を対象とした吹田コホート等）
 - ・ 政策医療ネットワークをはじめとした多施設による臨床研究を用いた、血管内手術療法等の循環器病治療の開発等
- ④ 国立循環器病センターにおける技術開発（体外型補助人工心臓、埋め込み型人工心臓等の開発）
- ⑤ 国立循環器病センターによる「脳血管外科セミナー」等の専門家向け研修会の実施等

（図2）循環器病政策医療ネットワーク



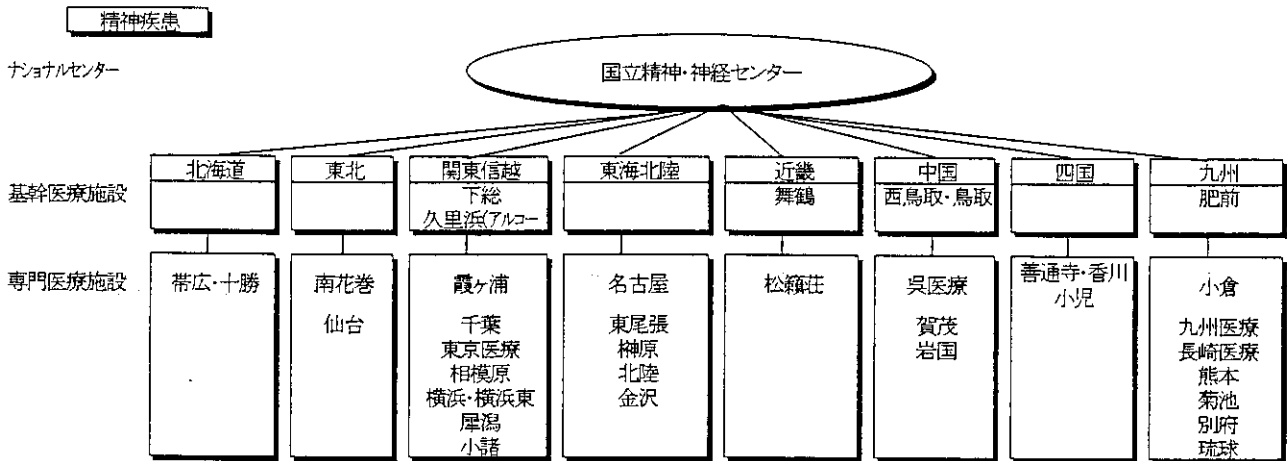
ウ. 精神疾患

精神疾患については、国立精神・神経センターを中心として、他の設立主体では対応困難な精神科救急患者、薬物依存や合併症を有する患者への対応に特化していく。

【具体例】

- ① 国立下総療養所における薬物中毒者、国立久里浜療養所におけるアルコール中毒患者への対応等に代表される、処遇困難例への対応
- ② 国立精神・神経センターにおける睡眠障害に対する光照射療法等の先駆的治療法等の開発
- ③ 国立精神・神経センターにおける研究
 - ・ 精神疾患の生物学的・生化学的研究による病態解明
 - ・ 政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、「精神分裂病」、「うつ病」、「PTSD」、「心身症」、「摂食障害」、「注意欠陥多動障害」、「睡眠障害」、「薬物依存」等の難治性精神疾患治療法の開発等
- ④ 国立精神・神経センターにおける、「薬物依存臨床医師研修会」「薬物依存臨床看護研修会」等の専門家向け研修会の実施等

(図3) 精神疾患政策医療ネットワーク



エ. 重症心身障害、進行性筋ジストロフィー

国立療養所には、都道府県から委託された重症心身障害児(者)、進行性筋ジストロフィー児(者)のための病床が各々約8,000床、2,500床あり、これらの疾患を持つ患者の長期療養の場となっている。

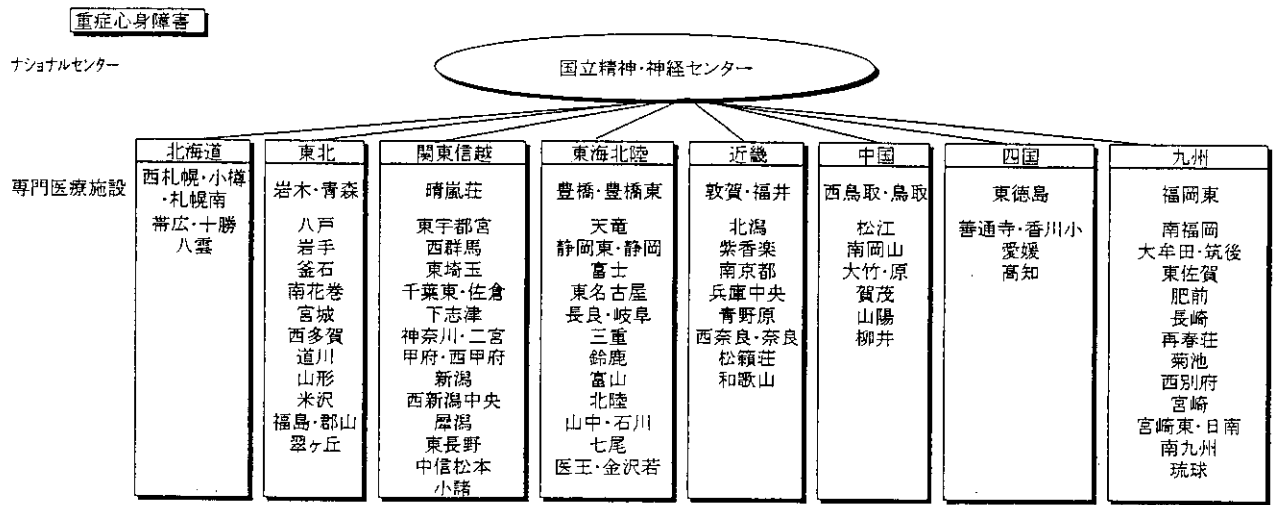
重症心身障害については、今後も国が中心的役割を果たすべき政策医療の一つと位置づけ、国立精神神経センターを中心とした全国76施設の政策医療ネットワークを構築していく。

進行性筋ジストロフィーについては、国が中心的役割を果たして対応していくとともに、他の神経・筋分野の難治性疾患にも対応するため、神経・筋疾患政策医療ネットワークを構築していく。

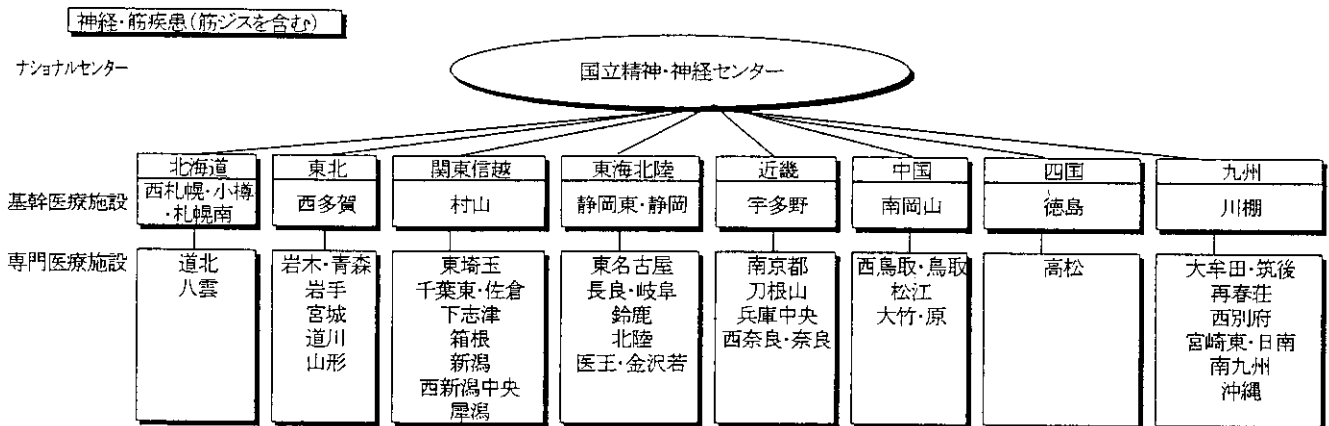
【具体例】

- ① 現在、国立病院・療養所で全国の入院・入所患者のうち、重症心身障害児(者)の約5割、進行性筋ジストロフィー児(者)の約8割を診療
- ② 国立精神・神経センターを中心とする重症心身障害政策医療ネットワークによる、重症心身障害児(者)の介護等に関する多施設共同研究
- ③ 国立精神・神経センターにおける、PETや脳磁図等の診断機器を活用した重症心身障害の病態解明
- ④ 国立精神・神経センターにおける研究
 - ・ 神経・筋疾患政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、筋ジス、クロイツフェルト・ヤコブ病等の神経難病の治療に関する研究
 - ・ 国立精神・神経センターにおける筋ジストロフィーの4種の原因遺伝子発見と3種の診断方法の確立
 - ・ 国立精神・神経センターにおける神経変性疾患等に関する発症、治療法に関する研究
等
- ⑤ 国立精神・神経センターにおける技術開発(免疫・神経系機能維持に重要な造血因子に関連する蛋白関連特許)
- ⑥ 国立精神・神経センターにおける国立病院・療養所職員に対する専門研修会等の実施
等

(図4) 重症心身障害政策医療ネットワーク



(図5) 神経・筋疾患（筋ジス含む）政策医療ネットワーク



オ. 成育医療

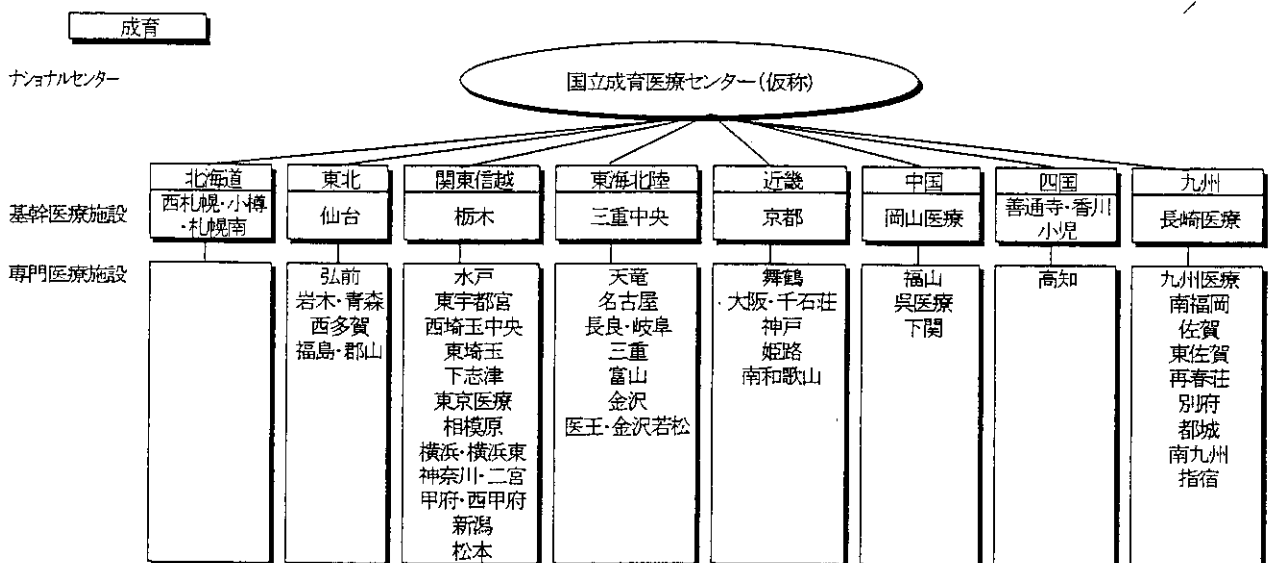
小児医療、母性医療、父性医療及び関連・境界領域を包括する医療（成育医療）の先導的施設として、高度な診療、臨床研究、教育研修、情報発信を実施するため、平成14年3月に国立成育医療センター（仮称）の開設が予定されている。

国立病院・療養所における成育医療については、国立成育医療センター（仮称）を中心に全国8カ所の基幹医療施設、41カ所の専門医療施設からなるネットワークを構築し、病院・療養所のそれぞれの施設の特長を活かしつつ、高度な診療、臨床研究、教育研修等を実施していく。

【具体例】

- ① 現国立小児病院における小児がんに対する放射線治療等の先駆的医療、小児喘息等に対する専門的医療の実施
 - ② 現国立小児病院小児医療研究センターにおける研究
 - ・ 固形腫瘍のDNA診断
 - ・ 先天性疾患の遺伝子の特定
 - ・ クローン技術開発によるクローンヤギ作成
 - ・ 臓器移植向け免疫抑制剤 FTY720の開発
 等
 - ③ 国立成育医療センター（仮称）を中心とする政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、小児難治性疾患治療の開発
 - ④ 国立成育医療センター（仮称）における、「小児救急医療専門研修」等の専門家向け研修会の実施（予定）
- 等

（図6）成育医療ネットワーク



カ. 呼吸器疾患（結核含む）

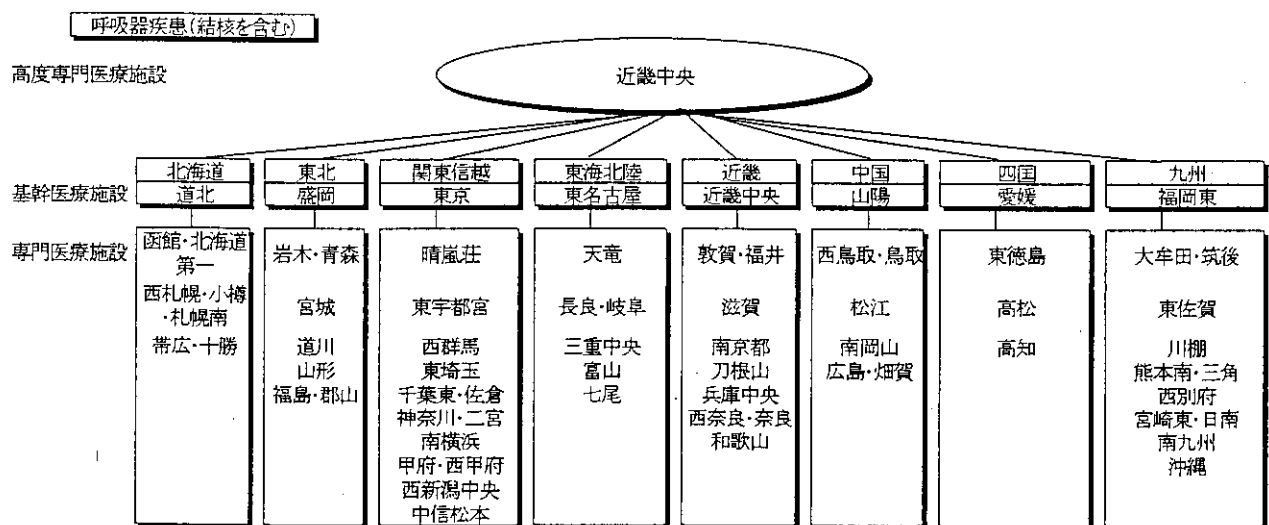
結核は、減少傾向を示しているものの、いまだに患者数は多く、また、多剤耐性結核等難治化した結核も大きな問題となっている。

国立療養所は、国内の全結核医療に大きな役割を果たしてきたが、今後、原則として都道府県毎に1カ所とする集約化を行い、国立療養所近畿中央病院を中心に全国8カ所の基幹医療施設、45カ所の専門医療施設からなる呼吸器疾患政策医療ネットワークを構築し、多剤耐性結核等への対応等、専門医療の実施体制を充実していくとともに、臨床研究、教育研修等を実施していく。

【具体例】

- ① 現在、国立病院・療養所で国内の約半数の結核病床を運営
- ② 国立療養所近畿中央病院臨床研究部におけるBCG代替ワクチンの開発
- ③ 国立療養所近畿中央病院を中心とする政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、多剤耐性結核に対する免疫療法等の新たな治療法の開発
- ④ 拠点施設における多剤耐性結核病室の整備
- ⑤ 拠点施設における「結核臨床研修会」等の専門家向け研修会の実施等

（図7）呼吸器疾患（結核含む）政策医療ネットワーク



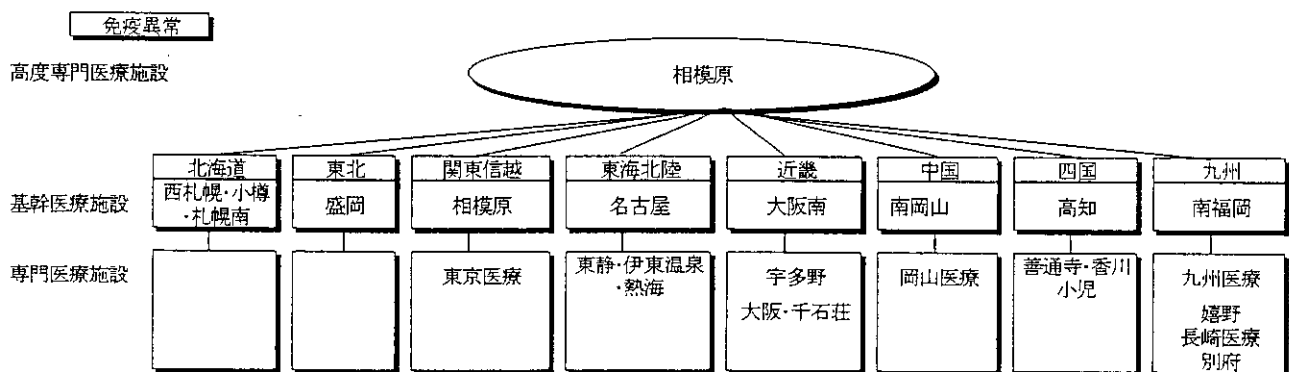
キ. 免疫異常

免疫異常については、平成12年、国立相模原病院にアレルギー疾患、リウマチ疾患等の免疫異常に関する臨床研究センターを設置するとともに、国立相模原病院を中心に全国19施設からなる政策医療ネットワークを構築し、高度な診療、臨床研究、教育研修等を実施していく。

【具体例】

- ① 国立相模原病院におけるシックハウス症候群検査（整備中）、基幹医療施設（盛岡、南岡山、高知、南福岡）におけるクリーンルーム治療等の専門的医療の実施
- ② 国立相模原病院を中心とする政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、アレルギー疾患、リウマチ疾患の治療法の開発
- ③ 国立相模原病院臨床研究センターにおけるアレルギー原因物質の検索、環境中アレルギー原因物質の定量法の開発
等

（図8）免疫異常政策医療ネットワーク



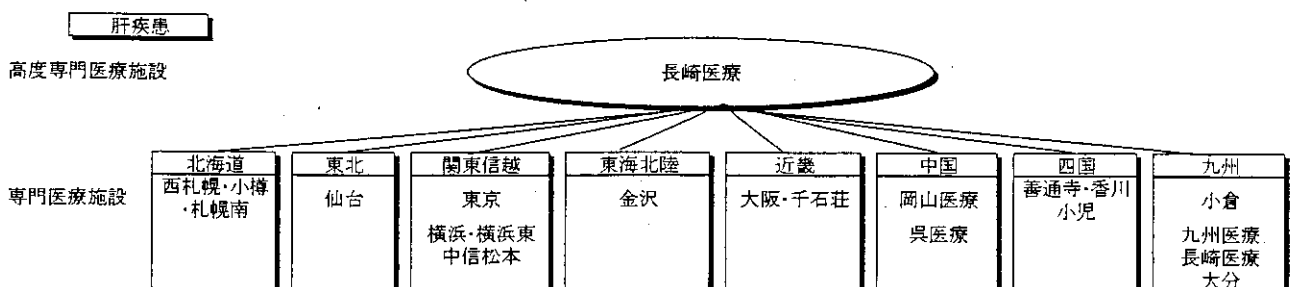
ク. 肝疾患

肝疾患については、国立病院長崎医療センターを中心に全国15施設からなる政策医療ネットワークを構築し、高度な診療、臨床研究、教育研修等を実施していく。

【具体例】

- ① 国立病院長崎医療センターを中心とした、肝疾患政策医療ネットワーク支援システムを活用した多施設共同臨床研究による、肝炎・肝がんの治療法の開発
- ② 国内のウイルス肝炎対策における、国立病院長崎医療センターを中心に収集された肝炎疫学データの活用（肝炎対策に関する有識者会議 H13）
等

（図9）肝疾患政策医療ネットワーク



ケ. 広域災害

緊急・広域の災害医療については、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国立病院東京災害医療センターをはじめとした全国10カ所の防災拠点国立病院を指定し、防災整備、備蓄倉庫、緊急医療自動車の整備を図ったところである。

また、国立病院東京災害医療センターにおいて、東日本地域を対象とする広域災害発生時の情報収集及び伝達、救援救護、災害時研修等、都道府県の区域を超えた対応が可能な体制の整備を行っているところであるが、国立大阪病院と国立療養所千石荘病院を国立大阪病院の地で統合し、西日本地域を対象とする広域災害に対応する施設として整備する。

【具体例】

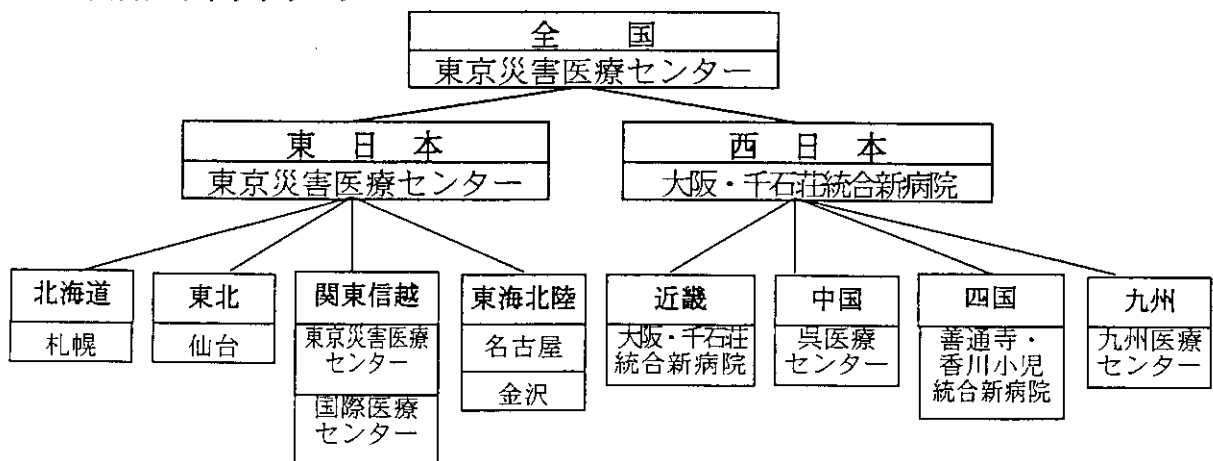
- ① 国立病院東京災害医療センターを中心的施設と位置づけ、医薬品・水・食料の備蓄、緊急時に被災患者を収容する施設の整備を行うとともに、医師1名、看護婦2名、事務官1名を1単位とする「初期災害医療班」3班の確保（西の拠点として、国立大阪病院にも被災患者収容用の施設を整備）
 - ② 他の各防災拠点国立病院に、医薬品・水・食糧の備蓄を行うとともに、「拠点病院医療班」の確保
 - ③ 国立病院東京災害医療センターにおける「災害医療従事者研修」等の専門家向け研修の実施
 - ④ 国立病院東京災害医療センターにおける、大規模自然災害、原子力災害等に対するマニュアルの作成
 - ⑤ 原子力関連施設の近隣に所在する国立病院8施設に被ばく治療体制を整備
 - ⑥ 災害医療派遣の実績
 - ・平成12年3月 北海道有珠山噴火

現地対策本部(イカルドバイザー)	医師 2名 (東京災害)
厚生省医療支援対策本部(国立登別病院)	事務官 11名 (北海道地方医務局)
//	医療班 1班 (東京災害)
北海道現地医療班への支援	医療班 3班 (札幌)
 - ・平成12年6月 東京都三宅島噴火

緊急医療班	1班 (東京災害)
-------	-----------
 - ・平成12年9月 東海豪雨災害

緊急医療班 (医師7名、看護婦4名、薬剤師2名、事務官2名で編成)	
-----------------------------------	--
- 等

(図10) 災害医療ネットワーク



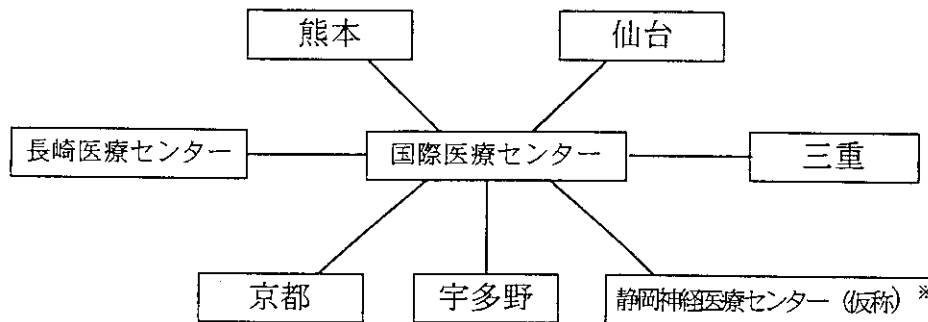
コ. 国際医療協力

国際医療協力については、国立国際医療センターを核とした国際医療協力ネットワークを構築しており、このネットワークを中心に開発途上国に対する適正な技術移転等を目的として、企画・実施・運營業務、医療専門家派遣協力、開発途上国研修生に対する研修及びこれらに関する医療を実施している。

【具体例】

- ① 医療専門家の派遣については、22施設から208名の職員を48カ国へ対し派遣（平成11年度）
- ② 海外研修生の受け入れについては、15施設で54カ国からの276名の研修生を受け入れ（平成11年度）
- ③ 国際緊急援助活動として、平成元年度から平成12年度まで17カ国余りに対し、22回の国際緊急援助隊等の派遣を実施等

(図11) 国際医療協力ネットワーク



※：平成13年10月設置予定

サ. 長寿医療

本格的な高齢社会を控え、高齢者特有の疾患に関する包括的な医療（長寿医療）に関する診療・研究体制等を充実するため、平成7年に国立療養所中部病院に長寿医療研究センターを設置するとともに、平成10年高齢者の医療を包括的に実施するための専門病棟を開設した。

現在、さらなる科学技術の進歩及び社会環境の変化をふまえ、今後の長寿医療の基盤整備について、「長寿医療に関する基本計画検討会」において検討中である。

【具体例】

- ① 国立療養所中部病院長寿医療研究センターにおける研究
 - ・ 老化に関する大規模長期縦断疫学研究（約2,200人を対象とした大府コホート）
 - ・ 老化遺伝子等の老化促進・抑制機構の解明
 - ・ アルツハイマー病関連遺伝子を利用した遺伝子治療
- ② 国立療養所中部病院における、身体能力、社会的能力等の総合的評価を活用した包括的医療の規範的実践等

シ. エイズ

エイズ医療については、平成9年4月に、国立国際医療センターに設置された「エイズ治療・研究開発センター」を中心に、エイズ治療ブロック拠点病院及びエイズ治療拠点病院の連携の下、エイズ医療の水準の向上を図り、エイズ医療の地域格差の是正に努める等、全国のエイズ治療拠点病院367施設中70施設を占める（平成13年7月現在）国立病院・療養所が中心となって推進する。

【具体例】

- ① 国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センターにおける研究
 - ・国内でのすべてのH I V新薬に関する臨床研究及び市販後臨床試験の実施
 - ・米国N I Hが主催する国際臨床試験への参加等
 - ② 国立国際医療センターを中心としたH I V診療支援ネットワークシステム（A-net）による、国内のエイズ診療体制の向上
 - ③ 国立のブロック拠点病院、拠点病院に個室、結核合併症個室等の専門医療提供体制を整備
 - ④ 国立国際医療センターにおけるブロック拠点病院、拠点病院職員に対する専門研修の実施
- 等

ス. ハンセン病

国立ハンセン病療養所は全国13カ所に設置されており、平成13年5月現在4,375人が入所しているが、入所者の高齢化に伴う合併症への対応等、今後も入所者の健康の確保に努めていく。

(2) 臨床研究

政策医療の対象疾患に対し、国立病院・療養所のネットワークを活かし、高度先駆的医療の開発・普及、医薬品等の治療研究、診療ガイドラインの作成等、臨床に直結した研究を行い、わが国の医療の向上に寄与する。

国立病院・療養所のネットワークを活かした臨床研究を行うため、研究所、臨床研究センター及び臨床研究部が設置されている。

研究所は、4つのナショナルセンターに5研究所（がん、循環器、国際医療、神経、精神保健）、国立小児病院に小児医療研究センター、国立療養所中部病院に長寿医療研究センターが設置されている。

このほか、高度専門医療施設8カ所に臨床研究センターを設置することとしており、平成12年10月には国立相模原病院に免疫疾患に関する臨床研究センターが設置されたほか、平成13年10月には国立療養所近畿中央病院に臨床研究センターが設置される予定である。

また、臨床研究部については、国立病院24カ所、国立療養所22カ所に設置されている(平成13年4月現在)。

【具体例】（再掲）

- ① 国立がんセンターにおける研究
 - ・ 発がんメカニズム（多段階発がんの分子機構）の解明
 - ・ 急性骨髄制白血病の遺伝子等の同定等ゲノムプロジェクトへの貢献
 - ・ 政策医療ネットワークをはじめとした多施設による臨床研究を用いた、新たな化学療法等のがん治療の開発
 - ・ ヘリコバクター・ピロリ菌による胃炎の増強因子の発見
- ② 国立がんセンターにおける技術開発（二重造影法、ヘリカルCT等の開発等）
- ③ 国立循環器病センターにおける研究
 - ・ ゲノムアプローチによる循環器病の病態解明
 - ・ 心筋細胞移植療法等の研究
 - ・ 大規模な循環器病疫学研究（約6,000人を対象とした吹田コホート 等）
 - ・ 政策医療ネットワークをはじめとした多施設による臨床研究を用いた、血管内手術療法等の循環器病治療の開発
- ④ 国立循環器病センターにおける技術開発（体外型補助人工心臓、埋め込み型人工心臓等の開発）
- ⑤ 国立精神・神経センターにおける研究
 - ・ 精神疾患の生物学的・生化学的研究による病態解明
 - ・ 政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、「精神分裂病」、「うつ病」、「PTSD」、「心身症」、「摂食障害」、「注意欠陥多動障害」、「睡眠障害」、「薬物依存」等の難治性精神疾患治療法の開発
 - ・ 神経・筋疾患政策医療ネットワークによる多施設共同の臨床研究を用いた、筋ジス、クロイツフェルト・ヤコブ病等の神経難病の治療に関する研究
 - ・ 国立精神・神経センターにおける筋ジストロフィーの4種の原因遺伝子発見と3種の診断方法の確立
 - ・ 国立精神・神経センターにおける神経変性疾患等に関する発症、治療法に関する研究
- ⑥ 国立精神・神経センターにおける技術開発（免疫・神経系機能維持に重要な造血因子に関連する蛋白関連特許）
- ⑦ 現国立小児病院小児医療研究センターにおける研究
 - ・ 固形腫瘍のDNA診断
 - ・ 先天性疾患の遺伝子の特定
 - ・ クローン技術開発によるクローンヤギ作成
 - ・ 免疫抑制剤FTY720の開発
- ⑧ 国立療養所中部病院長寿医療研究センターにおける研究
 - ・ 老化遺伝子等の老化促進・抑制機構の解明
 - ・ アルツハイマー病関連遺伝子を利用した遺伝子治療
- ⑨ 肝疾患政策医療ネットワーク支援システムを活用した多施設共同臨床研究による肝炎・肝がんの治療法の開発
- ⑩ 国立相模原病院臨床研究センターにおけるアレルギー原因物質の検索、環境中アレルギー原因物質の定量法の開発
- ⑪ 国立療養所近畿中央病院臨床研究部におけるBCG代替ワクチンの開発等

(3) 教育研修

国立病院・療養所には、医療従事者の養成機能を有する施設があり、看護婦86施設、助産婦5施設、視能訓練士1施設、理学療法士・作業療法士9施設が設置されている(平成13年4月現在)。また、平成13年4月、4年制の国立看護大学校が開校した。

また、医療内容の高度化・多様化に応じた医療専門職を養成するため、国立高度専門医療施設等にレジデント、専門修練医の受け入れを行っているほか、政策医療ネットワークを活用した専門的教育研修を開催している。また、地域医療研修センターの整備を進め、地域の医療従事者の生涯教育等についても実施している。

【具体例】

- ① 国立高度専門医療センターにおけるレジデント、専門修練医の受け入れ(平成13年度)
 - ・ レジデント 395名
 - ・ 専門修練医 76名
- ② 国立病院及び国立療養所におけるレジデント受け入れ(平成13年度)
 - ・ 国立病院 777名
 - ・ 国立療養所 294名
- ③ 専門研修(再掲)
 - ・ がん専門研修
 - ・ 脳血管外科セミナー
 - ・ 薬物依存臨床医師研修会
 - ・ 小児救急医療専門研修(仮称)
 - ・ 結核臨床研修会
 - 等
- ④ 地域医療研修センター
19カ所で、地域の医療従事者延べ約16,000名の参加(平成12年度)

(4) 情報発信

国立病院・療養所ネットワークにより得られた研究成果や最新医療、標準的医療等に関する情報を医療従事者に提供することにより、我が国の医療の向上に寄与し、また、広く患者、国民にも医療情報を発信するため、基盤となる国立病院等総合情報ネットワークシステム(HOSPnet)の整備充実に取り組みとともに、がん診療総合支援システムや循環器病診療総合支援全国ネットワークシステム等の政策医療分野の情報ネットワークの一層の充実を図る。

【具体例】

- (ア) がん総合診療支援システム(がんネット)による多施設間カンファレンスの実施や画像データベースの提供等、循環器病診療総合全国ネットワークシステム(循ネット)による画像情報等の提供や施設間診療支援等の実施
- (イ) エイズ、肝疾患及び腎疾患の政策医療における診療支援・臨床研究支援のため、各々にHOSPnetを活用した政策医療ネットワーク支援システムを整備
- (ウ) HOSPnetを活用し、202施設において、外部向けホームページを公開 等

(5) その他の政策医療（先駆的な医療政策の実践等）

19分野とは別の切り口として、国内における先駆的な医療政策等の実践を行い、その検証及び普及に努めている。

【具体例】

- ① 今後の医療制度及び医療保険制度改革の基礎資料とするために実施されている、急性期入院医療の定額払い方式の試行10病院中8国立病院が参加、さらに5国立病院で定額払い方式に関する調査を実施
- ② 「国立病院等における診療情報の提供に関する指針」に従い、平成13年4月より全施設において、カルテ開示を実施
- ③ 「リスクマネジメントマニュアル作成指針」に従い、平成12年度中に全施設において、医療事故等に対する院内のリスクマネジメント体制を整備
- ④ 医薬分業の推進
実施率67.9%（平成11、12年 全国平均は34.8%）
- ⑤ 治験推進のため、治験管理室（38カ所）等を整備するとともに、受託研究の取扱いを効率化
等

(6) 政策医療推進計画

平成16年からの独立行政法人化を踏まえ、今後、国立病院・療養所がその役割を適切に果たしていくために、当面取り組んでいくべき政策医療について目標等の設定を行い着実な実施を図っていくために平成13年3月に「政策医療推進計画」を策定した。

本計画は、

- ・ 政策医療の計画的推進に当たっての基本的考え方（今後取り組むべき項目、内容及び方法等）
- ・ 政策医療推進3か年計画（平成13年度から平成15年度までの3年間に重点的に取り組むべき医療について、個別に実施体制等を具体化したもの）
- ・ 政策医療推進のための基盤整備

等について、各政策医療分野の特徴を踏まえ、分野間の整合性を図りつつ、とりまとめたものである。

国立病院・療養所は、本計画を事業計画の策定等に活用し、政策医療を推進していく。